

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)
地域名 (地域内農業集落名)	鍋掛地区 (寺子)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6(2024)年2月8日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・規模拡大の意向がある担い手がいることから、営農維持の支援や集積・集約を図る必要がある。
- ・人手不足、経費の高騰、社会情勢等により、農産物の価格の低迷や不安定による影響により、将来を見通すことが難しい。
- ・家族経営のような小規模農家が営農を続けられるようなシステムを検討する必要がある。

#### 【地域の基礎的データ】

担い手：24人、農業者平均年齢：約63歳、主な作物：水稻、飼料用作物

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・法人化や集落営農化を図り、地域の担い手に農地を集約していく。また、集約できない小さな農地も守れるよう、家族経営等の小規模農家も地域の担い手として対応していく。
- ・担い手が農業を継続するための安定的な農業経営を維持していくことで、将来的な担い手を確保していく。
- ・老朽化した農業用施設の更新を検討していく。
- ・上記各項目が目指せるように、補助事業制度の充実化や構造改善を国等に要望し、多くの農業者が耕作しやすい環境づくりを進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	236 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	236 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

法人化や集落営農化を図り、地域の担い手に農地を集約していく。また、集約できない小さな農地も守れるように、家族経営等の小規模農家も地域の担い手として対応していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業の活用を検討する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体（家族経営等の小規模農家も含む）の確保・育成に努める。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等を更なる活用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

国の補助事業等を活用し、上記の取り組みを推進していく。